

令和2年4月30日（木）

平素より、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき、誠に感謝申し上げます。

さて、東京都では、現在「いのちを守る STAY HOME 習慣」が続いており、政府からの「緊急事態宣言」が解除されてはいない状況ではありますが、4月28日付で、市教育委員会より、5月7日（木）から5月17日（日）までの臨時休業期間延長と「5月7日以降の教育活動について」の通知がありましたのでご連絡させていただきます。

尚、「保護者様宛通知」と別紙「当面の本市の教育活動について」の通知文は、ホームページに掲載しておりますので、必ずご確認ください。

また、本校の5月7日以降の対応については、下記に示す内容で実施させていただきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

- （１）毎週末の木曜・金曜日を登校日とする。⇒5月7・8日／14・15日／（21・22日）
- （２）木曜は、2・3年生、金曜は1年生の登校日とする。
- （３）登校時間は、1組 9：00～ 2組 10：00～ 3組 11：00～ 4組 13：00～
5組 14：00～ 6組 15：00～ とし、できる限り短時間で下校させる。
- （４）3密にならないよう留意して行う。（男女2クラス展開）
- （５）手指消毒及び換気に努めて実施する。
- （６）持ち物について（マスク着用）
鞆（課題・副教材）、筆記用具、健康観察カード、提出物（別紙：「各学年の提出物について」参照）

※ 上記の対応は、4月28日（火）現在であり、今後の感染拡大の状況より変更があります。

※ 出欠席の扱いや教育活動の内容について

○感染予防上、保護者の皆様がお子様を出席させないと判断し欠席をしても、「欠席扱い」になりません。また欠席した場合は、学校から個別にその日に行った内容の伝達及びご家庭での様子の確認を行います。

○登校日の内容としては、以下のとおりとなります。

- ・健康観察 ・課題回収 ・課題配布 ・副教材配布
- ・次の登校日までの課題や課題の進め方を伝える。

○登校の際には、検温を行い、学校が示す健康カードの提出をお願いいたします。倦怠感や発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理をせず自宅で休養するようにお願いいたします。

○令和2年5月18日（月）以降の教育活動については、登校時やマチコミメール、ホームページにて連絡いたします。

※マスクの着用について

○学校では、お子様に対し、手洗い、咳エチケットの励行について指導を重ねていきます。
ご家庭でもお子様のマスクの持参についてご協力をお願いいたします。

マスクの作り方（文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内）

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html